

広島県告示第四百四十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、一般旅券の発給等に係る手数料徴収事務を次のとおり委託した。

令和六年二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を受けた者	名 称	住 所	委託した年月日 (委託期間)
	株式会社エイジェック 広島オフィス	広島市南区松原町二番六二 号 広島JPビルディング 八階	令和六年一月二三日 (令和六年二月一日～令和六年 三月三一日)